

# 仕 様 書

- 1 件 名 福島県奥会津地域における社会的インパクト評価に関する手法検討業務
- 2 業務契約期間 契約締結日～令和6年9月30日
- 3 業務実施場所 請負者において行うものとする。

## 4 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）では、持続可能地域共創研究プログラムにおいて、福島県奥会津地域浜通り地域を対象として、持続可能な社会を実現する実施主体としての地方自治体や地域住民等の地域ステークホルダーと協働して、共創的で持続可能な地域社会実現のための方策の構築と、その実施に向けた支援のあり方の研究を進めている。本業務では、上記研究において、福島県奥会津地域において、地域の森林が保有する多様な価値が地域にもたらす社会的インパクトを評価・可視化する手法を地域ステークホルダーとの協働を通じて検討し、手法のプロトタイプを開発することを目的とする。

## 5 業 務 内 容

4の目的を達成するため、以下の事項（1）～（4）を実施する。請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES 担当者との十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。

- (1) 森林に関する社会的インパクト評価指標のレビュー  
森林及び森林の利活用の多様な価値に着目した社会的インパクト評価に関する国内及び国際的な動向に関する文献調査を行う。調査対象は研究論文、書籍、報告書、Web等とする。調査結果を用いて指標の分類を行い、図表等も含めながら分類したそれぞれの評価指標の要点をPowerPointスライド各1枚程度（概ね合計20枚程度を想定）にまとめる。
- (2) 社会的インパクト評価指標候補の同定  
（1）を踏まえ、NIES 担当者との協議の上、「福島県奥会津地域における地域の森林が保有する多様な価値の可視化」という視点のもと、自治体担当者及び地域住民への提示を想定した社会的インパクト評価指標候補及び定性的な評価を実施するための着眼点の同定を行う。同定を行った指標候補を自治体担当者に提示し、妥当性についての確認を行う。
- (3) 社会的インパクト評価指標候補の絞り込みに関するインタビュー調査設計と実査  
（2）において同定した指標候補及び着眼点の絞り込みを目的として、奥会津地域の森林に関する関係者（最大で10者程度を想定。具体的関係者についてはNIES 担当者との協議の上で決定するものとする）に対するインタビュー調査の設計及び実査を行う。実査は対面で行うこととし、1回の現地訪問で2～3日程度滞在して行うことを想定することとする。なお、インタビュー調査は、森林とのかかわりといった自由質問を含めた半構造化インタビューを想定する。
- (4) 社会的インパクト評価に関する住民ワークショッププログラムのプロトタイプ開発  
（3）で実施したインタビュー調査結果において絞り込んだ社会的インパクト評価手法を用いて、奥会津地域の地域住民による同地域における地域の森林が保有する多様な価値を可視化するためのワークショッププログラムのプロトタイプを開発する。さらに、プログラムの実施手順書を作成する。その上で、主要な関係者（NIES 担当者、自治体担当者、請負者等を想定）による試行ワークショップを1回行い、プログラムの改善を図る。試行ワークショップは奥会津地域で実施するものとし、試行に当たっては運営に必要な物品の作成と調達、会場確保、日程調整等の会議運営業務は請負者が担当する。最後に、試行結果に基づいて、ワークショップツール、及び手順書を改訂する。

上記の業務の結果を業務報告書にとりまとめること。NIES 担当者との3回程度（オンラインを想定）の打合せを行うこと。

## 6 成果物の提出

請負者は、業務契約期間終了時までに以下の成果物をNIES 担当者へ提出するものとする。

	品名	形式
1	業務報告書	書面・一部 DVD・一式

報告書の仕様は、契約締結時においての国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

ただし、当該「判断の基準」を満たすことが困難な場合には、NIES担当者の了解を得た場合に限り、代替品による納品を認める。

なお、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます  
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合はNIES担当者との協議の上、基本方針(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>)を参考に適切な表示を行うこと。

## 7 著作権等の扱い

- (1) 請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てをNIESに無償で譲渡するものとする。
- (2) 請負者は、成果物に関する著作人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、NIESが承認した場合は、この限りではない。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの（以下「既存著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

## 8 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下URLにおいて公開している。

([https://www.nies.go.jp/security/sec\\_policy.pdf](https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf))

- ① 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES担当者に書面で提出すること。
- ② 請負者は、NIESから要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- ③ 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じてNIESの行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- ④ 請負者は、NIESから提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- ⑤ 業務に用いる電算機（パソコン等）は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠など適切な盗難防止の措置を講ずること。また、Winny等のP2Pソフトをインストールしていないことが確認できたもののみを使用すること。
- ⑥ 再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

## 9 検 査

本業務終了後、NIES担当者立会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

## 10 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかにNIES担当者との協議の上、その指示に従うものとする。

## 11 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グ

リーン購入法)を推進するよう努めるとともに、物品の納入等には、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

# 仕 様 書

- 1 件 名 消費割引率についての調査業務
- 2 業務契約期間 契約締結日～令和6年5月31日
- 3 業務実施場所 請負者において行うものとする。

## 4 目 的

気候変動緩和政策の費用便益分析において重要となるのが、中長期の将来時点で発生する費用や便益を重みづける消費割引率である。先行研究において、経済理論に基づいた規範的な割引率の導出、市場利子率からの推定、専門家に対する調査、一般市民を対象にした現在と将来の金額の交換レートの調査等が行われてきたが、一般市民を対象にした消費割引率についての十分な研究は行われていない。そこで本業務では、日本の一般市民を対象に、中長期の消費割引率について、より精緻にアンケート調査を行い、環境政策に用いるべきデータ整備の端緒とする。

## 5 業 務 内 容

請負者は、本業務の遂行に当たり、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）の担当者となし、十分な打合せを行い、次に挙げるインターネット・アンケート調査を実施する。

### （1）調査票の作成

請負者は、NIES 担当者が作成した調査票原案を基にアンケート調査のための調査票と調査依頼の文面を作成する。

### （2）調査の実施と調査データのクリーニング

請負者は、以下の仕様を満たす調査を実施する。

- ・調査方法 インターネット・アンケート調査
- ・調査対象 日本在住の20～79歳の男女（年齢については20代、30代、40代、50代、60代、70代以上等の区分を用いる。）
- ・サンプリング 年齢、性別及び地域による均等割付。なるべく国勢調査等に近い代表性を有すること
- ・有効回答数 12,000以上
- ・調査時期 NIES 担当者との打合せで決定する（令和6年4月を想定）。
- ・質問数 スクリーニング3問、本調査27問相当
- ・画面作成設問数 77問（スクリーニング+本調査/画面作成における換算設問数）
- ・割付 288セル（性別2区分×年代6区分×エリア8区分×3グループ）
- ・回答方式 二択回答、多肢選択回答
- ・データ・クリーニング 属性回答に矛盾がある等、不適切な回答を排除する

### （3）結果のまとめ

請負者は、NIES 担当者の指示に従い、調査概要、調査票画面、調査結果のデータをまとめる。調査結果はローデータとGT表とし、ローデータについてはMS Excel等の形式とする。

## 6 成果物の提出

請負者は、業務契約期間終了時までに以下の成果物をNIES 担当者へ提出する。

- ・調査結果（概要、調査票画面、依頼画面、調査結果）を収録した電子ファイル一式

納品物においては、請負者が用いる回答者IDは含めず、納品データを用いて個人を特定することができないようにすること（ただし、回答内容についての確認・問合せのため、本調査独自の回答者番号を付すとともに、調査から1年間は回答内容について問い合わせに対応できるようにすること）。

## 7 著作権等の扱い

- (1) 請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てをNIESに無償で譲渡するものとする。
- (2) 請負者は、成果物に関する著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、NIESが承認した場合は、この限りではない。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの（以下「既存著作物」

という。)が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

#### 8 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下URLにおいて公開している。

([https://www.nies.go.jp/security/sec\\_policy.pdf](https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf))

- ①請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES 担当者に書面で提出すること。
- ②請負者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- ③請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて NIES の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- ④請負者は、NIES から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- ⑤業務に用いる電算機(パソコン等)は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠など適切な盗難防止の措置を講じること。また、Winny 等の P2P ソフトをインストールしていないことが確認できたもののみを使用すること。
- ⑥再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

#### 9 検 査

本業務終了後、NIES 担当者による本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

#### 10 協 議 事 項

本業務に関し疑義等が生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

#### 11 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律(グリーン購入法)を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。